

「黙示の同意」について

当健康保険組合では、加入者の利益や事業主および当健保組合の事務負担などを考慮して、下記の事項については加入者の「黙示の同意」があるものとして取扱いますので、ご案内いたします

記

1. 高額療養給付費を事業主経由で支給すること。
※事業主へ提供する情報
保険証記号・番号、被保険者氏名、被保険者・被扶養者区分、給付区分、診療年月、支給金額
2. 当健保組合が行う各種給付金、補助金等を事業主経由で支給すること。
※事業主へ提供する情報
保険証記号・番号、被保険者氏名、被保険者・被扶養者区分、給付区分、診療年月、支給金額
3. 医療費のお知らせについて、事業主経由で家族単位にまとめて通知すること。
※事業主へ提供する情報
保険証記号・番号、被保険者氏名、被扶養者氏名、給付区分、診療年月、医療費総額、自己負担額、支払区分(高額療養費、付加金、現金給付)、支給金額
4. 事業主より「健康優良者表彰」のための申入れがあった場合、一定期間保険給付費の発生していない被保険者の名簿を作成して通知すること。
※事業主へ提供する情報
保険証記号・番号、被保険者氏名

この取扱いについては、従来からのシステムによる事務処理を継続して利用することで、請求漏れ等のないよう確実かつ効率的に実施するためのものであり、加入者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、本取扱いについて、異議やお問い合わせのある場合は、下記窓口までお申し出ください。

<個人情報相談・お問合せ先>

北陸電力健康保険組合

電話 076-405-3138 (直通)

以 上